

令和6年6月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月25日	7月4日	<p>沼津駅と駅前広場に係るデザイン検討会議委員の人選について</p> <p>6月21日付の沼津朝日新聞で、鉄道高架事業により新たに整備される沼津駅と駅前広場のデザイン検討会議が開かれたという報道がありました。</p> <p>この検討会議委員は10名とありますが、その中に女性は何名いらっしゃいますか？</p> <p>市の玄関口にふさわしい魅力ある景観と機能的な都市空間の創出を目指すとしていますが、検討委員のメンバーの男女比は今のままで良いと考えていらっしゃるのでしょうか？回答をお待ちしています。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>男女共同参画社会や多様性社会の観点からのご指摘と存じますが、市といたしましても、駅舎等のデザイン検討を進めていくうえでは、女性の参画は大変重要であると認識しており、本検討会議の委員選任にあたりましては、女性にご参画いただけるよう努めてまいりましたが、結果として委員10名のうち女性は1名のみとなりました。</p> <p>この理由としましては、土木・建築分野を専門とする女性の職員や学識経験者が少なく委員の対象者が限られており、また、すでに他の委員会に複数所属しており時間的余裕がないことなどからご参画いただけなかったものです。</p> <p>駅舎や駅前広場は、都市の顔であり、市民や来訪者にとっても大切な空間となりますので、今後のデザイン検討を進めていく中で女性委員にご参画いただけるよう努めるとともに、意見公募（パブリックコメント）等の手法を用い様々な世代や立場の方など、より多くの皆様からご意見をいただく機会を設けてまいります。</p>	推進課

令和6年2月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
2月8日	2月20日	<p>高架事業と土地区画整理事業 沼津駅近くの線路沿いのマンションに居住しております。 高架事業と土地区画整理事業について、理解した上で住んでいるものの、事業進行により現実味が増してきたことで不安を感じる点が出てまいりました。 内容をお送りさせていただきますので、対策等についてご回答くださいますと幸いです。</p> <p>・高架事業について 自宅マンション前が線路になっているため着工および完成後の騒音が不安です。 現在の電車走行音や保線工事音には慣れているものの、着工後の工事の音が懸念されます(特に早朝・夜間工事)。 また高架完成後は線路が上方に移ることで住居に近づくため、現在よりも大きな音になることが予想され、その点も気になります。 工事時間調整や防音壁設置等について、何か検討予定はあるでしょうか。</p> <p>・土地区画整理事業について マンションの線路を挟んだ向かい側が沼津市の「沼津駅南土地区画整理事業第二地区」の区域に該当しています。 こちらの区画は比較的に広大な土地となっているため、区画整理により、跡地に高層ビルが建つ可能性があるのではないかと不安に考えています。 手前都合ではありますが、現在のマンションは伊豆の山々や駿河湾が見渡せる良好な景観がポイントとなっており、購入を決めた理由にもなっています。 仮に目前に高層ビルが建つと非常に痛手です。 こちらの区画に関して区画整理後の事業予定・開発予定はあるでしょうか。 また区画整理後の事業に関しては、周辺景観に配慮いただけるよう、調整をお願い出来ますと幸いです。 ※沼津市により区画整理後の街並イメージ図が作成されていますが、すでに他の区画にはイメージと異なる街並が形成されているため参考になりにくいです。 付近には同じような立地のマンションがいくつかあるため今後同様の不安を感じる方も出てくるのではないかと考えます。 重ねて恐縮ですが、もし何らかの対策等の予定があれば、お教えいただけると安心です。 また現在は対策の予定がない場合でも、今後ご検討いただけると幸いです。</p>	<p>○鉄道高架事業について 高架化工事につきましては、騒音・振動等に関する環境関連法令に適合することはもとより、周辺環境への配慮のため、極力低騒音・低振動な工事となるよう努めてまいります。また、基本的には早朝・夜間工事は行わない予定であり、通勤・通学時間帯にも配慮した工事日程を編成する予定です。 幹線道路との交差部などでは、工程上やむを得ず夜間工事を行うことが想定されますが、その際には周辺にお住いの皆様に事前にお知らせするとともに、道路利用者への一定の周知期間を設けるなど、皆様のご理解を得たうえで実施いたします。 完成後の鉄道騒音についてですが、ご懸念のとおり、現在より鉄道の線路高が上がるため、上層階にお住まいの方は鉄道との距離が10m程度、物理的に近くなります。鉄道施設の整備にあたっては、県・鉄道事業者と協力し、他都市の高架化事例を参考にしながら、列車の走行音を可能な限り低減するような技術の導入を図ってまいります。また、完成後も周辺の皆様からのお声を伺いながら、必要に応じて調査や対策を継続してまいります。 なお、現在の沼津駅には貨物鉄道の線路や設備がございますが、これらは鉄道の高架化に先立ち原西部地区(現在整備中の新貨物ターミナル)に移転することから、お住まいの近傍での貨物列車の着発や切り離し、連結等の作業や、時間調整のための停発車がなくなるとともに、線路上の分岐器やレールの継ぎ目も大幅に減少するため、ジョイント音(レールの切れ目で発生する「ガタンゴトン」という音)も減少するものと想定されます。</p> <p>○土地区画整理事業について 土地区画整理事業において、道路や公園などのインフラ整備と宅地の造成工事は市が行い、その後、それぞれの宅地における開発・建築行為は地権者(土地所有者)が行います。 線路を挟んだ向かい側の土地は、ご指摘のとおり「沼津駅南第二地区土地区画整理事業」の施行区域に該当しており、今後、鉄道高架事業の進捗に併せ事業化しますが、市としましても、まちづくりにおける景観という視点は大変重要であると認識しており、当該地区の事業実施にあたっては、景観に配慮した住みやすいまちづくりが進められるよう、法令等による規制・誘導を検討してまいります。</p>	<p>推進課 沼津駅周辺区画 整理事務所</p>